

## 子育て支援事業

1002235

### チャイルドシート購入費補助

幼児を交通事故から守るためチャイルドシートの着用が義務付けられています。市は子育て支援事業の一環として、チャイルドシート購入費用の一部を助成します。

**対象** チャイルドシート購入日または補助申請日において、市内に住所を有する1歳未満（0歳児）の乳児の父母で、市税などを滞納していないこと

**補助額** 購入費の2分の1（限度額5,000円）

**申請** 出生届提出後に次のものを子ども課または白沢・利根支所へ

- ①領収書の写し（購入者氏名、購入日、購入品名、購入店名が全て記入されているもの）  
※購入者氏名は、原則として生まれた子の父母に限る
- ②品質保証書または取扱説明書の写し（安全基準マークが分かるもの）
- ③印鑑および銀行の通帳

**その他** 補助金の交付は乳児1人に対し1台限りで国の安全基準を満たしたもの

**問合せ** 子ども課子育て支援係 ☎内線3124

## 夏コースの参加者募集

1013353

### 子育てママのスタイルキープ教室

マットを使用したストレッチや筋トレ、有酸素運動などで、子どもと一緒に体を動かしてリフレッシュしましょう。代謝アップや筋力向上、姿勢改善も期待できます。



**とき** 7月5日・12日・19日・26日、8月2日・9日・23日・30日、9月6日・13日の水曜日 午前10時15分～11時15分（受付は午前10時～、全10回）

**ところ** ミズノウエルネス沼田（テラス沼田7階）

**講師** ミズノウエルネス沼田 運動指導員

**対象** 市内在住で子育て中（子どもが1歳未満）の人  
※ママのみの参加も可

**定員** 15組（初めての人を優先して抽選）

**参加費** 無料

**申込み** 6月20日（火）までに電話または窓口

**問合せ** 健康課保健係 ☎内線3166

## 結婚新生活支援事業

1006965

### 新婚世帯の住居費など助成

新婚世帯の住居費やリフォーム費用・引越し費用を助成します。

**対象** 次の①～⑧をすべて満たす世帯

- ①令和5年3月1日から令和6年3月31日までの間に婚姻届が受理された新婚世帯
- ②交付申請時に夫婦の双方または一方が市内の補助金の対象となる住居に居住し、住民登録をしている
- ③婚姻時の年齢が夫婦ともに39歳以下
- ④夫婦の令和4年分の所得の合計額が500万円未満の世帯  
※貸与型奨学金を返済している場合は返済額を所得から控除できる
- ⑤市税などの滞納がない
- ⑥他の公的制度による家賃補助などを受けていない
- ⑦過去にこの制度に基づく補助を受けていない
- ⑧沼田市暴力団排除条例に規定する暴力団員でない



市 HP



**対象経費** 令和5年度中に支払った下記の経費

■結婚を機に市内で新居となる住宅を取得（新築・購入・建替）またはリフォームした場合の費用

■結婚を機に市内で新居となる住宅を賃貸した場合の費用（家賃・礼金・敷金・共益費・仲介手数料）  
※勤務先からの住宅手当支給分は除く

■引っ越し業者または運送業者への支払いなど、結婚に伴う引っ越し費用（令和5年度中の引っ越しに限る）

**補助額** 夫婦双方が29歳以下の世帯 60万円  
夫婦双方が39歳以下の世帯 30万円

**申請** 来年3月31日までに所定の書類を提出

※事前に子ども課へ相談してください

**その他** 雑所得として課税の対象となり、確定申告が必要になる場合があります

**問合せ** 子ども課子育て支援係 ☎内線3124